

公平性に対するコミットメント

一般財団法人電気安全環境研究所は、マネジメントシステムの認証活動を遂行するに当たり、公平性の重要性を理解し、利害抵触を管理し、当該認証活動の客観性を確実にすることを宣誓する。

この宣誓を達成するために、当該認証活動に携わるすべての要員に対して、①公平性を確保し、②利害抵触を管理し、かつ、③客観性を確実にして当該認証活動を遂行することの重要性を周知し、理解させ、実施させ、維持させる。

平成 25 年 7 月 1 日
一般財団法人電気安全環境研究所

理事長 薦田 康久

